

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：下関市公共下水道事業会計

事業名	公共下水道、特定環境保全公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	S34. 2. 1	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名	下関市	職員数（H22. 4. 1現在）	81
構成団体名			
健全化判断比率の状況	□財政再生基準以上 □早期健全化基準以上 □経営健全化基準以上		
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

## 2 財政指標等

資本費	209.6（H21年度）	財政力指数	0.590（H21年度）
資金不足比率（健全化法）（%）	0.0（H21年度）	財政力指数（臨時債振替前）	（ ）年度
経常収支比率（%）	94.8（H21年度）	実質公債費比率（%）	10.8（H22年度）
		将来負担比率（%）	115.7（H21年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数（臨時債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 該当なし

〔合併期日：平成17年2月13日 合併前市町村：下関市（公共）・豊浦町（公共）・豊田町（特環）・豊北町（特環）〕  
事務の合理化、人員削減、予算・決算業務の統合を行った。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	下関市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	下関市上下水道事業管理者 吉武 泰志
既存計画との関係	長期財政計画（H22～H31年度）・下関市公共下水道事業健全化計画（H19年度からH23年度） 長期財政計画（H19～H28年度）
公表の方法等	ホームページ掲載・6月議会 長期財政計画報告、9月議会 決算認定
基本方針	下関市公共下水道事業経営健全化計画を基本として、定期的な下水道使用料の改定により、建設・更新財源及び安全対策に要する経費を確保しつつ、引続き経営効果化に取り組み、経営の健全化に努める。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満 旧簡保：年利5%以上 6%未満 旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満 旧簡保：年利6%以上 6.5%未満 旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	485,477.4	827,955.8	325,748.4	1,639,181.6
	補償金免除額	109,643.8	180,875.6	42,030.4	332,549.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	779,684.3	840,511.1		1,620,195.4
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		607,623.7	855,536.0	1,463,159.7

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	(下水道事業債) 公共	485,477.4	827,955.8	325,748.4	1,639,181.6
	合 計 (A)	485,477.4	827,955.8	325,748.4	1,639,181.6
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
	合 計 (B)	0	0	0	0
	公営企業で負担するもの (A)-(B)	485,477.4	827,955.8	325,748.4	1,639,181.6

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	(下水道事業債) 公共	779,684.3	840,511.1		1,620,195.4
	合 計 (A)	779,684.3	840,511.1	0.0	1,620,195.4
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
	合 計 (B)	0	0	0	0
	公営企業で負担するもの (A)-(B)	779,684.3	840,511.1	0.0	1,620,195.4

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	(下水道事業債) 公共		607,623.7	855,536.0	1,463,159.7
	合 計 (A)	0.0	607,623.7	855,536.0	1,463,159.7
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
	合 計 (B)	0	0	0	0
	公営企業で負担するもの (A)-(B)	0.0	607,623.7	855,536.0	1,463,159.7

- 注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
- 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
- 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>平地の少ない地形の特質により、処理場とポンプ場の数が、類似団体に比べ、多いため、維持管理費に多額の費用が発生している。人口も減少傾向にあり、使用料収入も伸び悩んでいる。平成19年度に、地方公営企業法の全部適用と上下水道の統合により、経営の効率化、健全化を現在遂行中である。また、平成20年度には下水道使用料を改定し、一般会計からの繰入金を毎年度削減している。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="403 636 608 804">課題 ①</td> <td data-bbox="608 636 1453 804"> <p>下水道使用料の改定                      現行の使用料体系は、類似団体、山口県下でも、使用料単価、累進度が平均より低い、これらを解消するため定期的に下水道使用料改定を実施する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 804 608 972">課題 ②</td> <td data-bbox="608 804 1453 972"> <p>定員管理の適正合理化                      建設拡張期の事業のありかたや、現状の組織体制を見直し、事務の効率化を進め、今後も適正な定員管理を計画的に行う。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 972 608 1140">課題 ③</td> <td data-bbox="608 972 1453 1140"> <p>一般会計繰入金の削減                      定期的な周期での、下水道使用料見直しを行い、繰入金の削減に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1140 608 1308">課題 ④</td> <td data-bbox="608 1140 1453 1308"> <p>維持管理費の削減                      処理場の統廃合を進めており、平成24年度から部分的に開始し、最終的に1処理場を停止して、維持管理費用の削減を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="403 1308 608 1485">課題 ⑤</td> <td data-bbox="608 1308 1453 1485"></td> </tr> </table>	課題 ①	<p>下水道使用料の改定                      現行の使用料体系は、類似団体、山口県下でも、使用料単価、累進度が平均より低い、これらを解消するため定期的に下水道使用料改定を実施する。</p>	課題 ②	<p>定員管理の適正合理化                      建設拡張期の事業のありかたや、現状の組織体制を見直し、事務の効率化を進め、今後も適正な定員管理を計画的に行う。</p>	課題 ③	<p>一般会計繰入金の削減                      定期的な周期での、下水道使用料見直しを行い、繰入金の削減に努める。</p>	課題 ④	<p>維持管理費の削減                      処理場の統廃合を進めており、平成24年度から部分的に開始し、最終的に1処理場を停止して、維持管理費用の削減を図る。</p>	課題 ⑤	
課題 ①	<p>下水道使用料の改定                      現行の使用料体系は、類似団体、山口県下でも、使用料単価、累進度が平均より低い、これらを解消するため定期的に下水道使用料改定を実施する。</p>										
課題 ②	<p>定員管理の適正合理化                      建設拡張期の事業のありかたや、現状の組織体制を見直し、事務の効率化を進め、今後も適正な定員管理を計画的に行う。</p>										
課題 ③	<p>一般会計繰入金の削減                      定期的な周期での、下水道使用料見直しを行い、繰入金の削減に努める。</p>										
課題 ④	<p>維持管理費の削減                      処理場の統廃合を進めており、平成24年度から部分的に開始し、最終的に1処理場を停止して、維持管理費用の削減を図る。</p>										
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。







(単位:百万円, %)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成19年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成20年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成21年度 (計画前年度) ( 決 算 見 込 )	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
区 分	1. 企 業 債			3,656	3,292	2,369	4,123	4,535	3,415	2,193	2,169	
	資本費平準化債											
	2. 他 会 計 出 資 金											
	3. 他 会 計 補 助 金			554	400	405	365	264	208	216	224	
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金			2,370	1,961	1,846	2,511	1,819	1,713	1,775	1,781	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
	8. 工 事 負 担 金			250	337	277	149	155	155	155	155	
	9. そ の 他			15	6	7	14	3	4	3	4	
	計 (A)			6,845	5,996	4,904	7,162	6,776	5,495	4,342	4,333	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当 額 (B)			776	812	786						
	純 計 (A)-(B) (C)			6,069	5,184	4,118	7,162	6,776	5,495	4,342	4,333	
	1. 建 設 改 良 費			5,254	5,070	4,403	6,379	4,141	3,927	4,053	4,011	
	うち職員給与費			161	163	162	173	161	161	162	163	
	2. 企 業 債 償 還 金			3,383	3,258	3,070	4,289	5,357	4,528	3,376	3,455	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
	5. そ の 他											
	計 (D)			8,637	8,328	7,473	10,668	9,498	8,455	7,429	7,466	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			2,568	3,144	3,355	3,506	2,722	2,960	3,087	3,133		
補 て ん 財 源												
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			1,694	2,059	2,450	2,720	2,722	2,960	3,087	3,133		
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
3. 繰 越 工 事 資 金			1,135	776	812	786						
4. そ の 他			98	309	93							
計 (F)			2,927	3,144	3,355	3,506	2,722	2,960	3,087	3,133		
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)			-359	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)												
企 業 債 現 在 高 (H)			63,139	63,172	62,471	62,305	61,483	60,370	59,187	57,901		

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成19年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成20年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成21年度 (計画前年度) ( 決 算 見 込 )	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	収 益 的 収 支 分			3,254	3,022	2,976	2,747	2,743	2,393	2,493	2,546
	うち基準内繰入金			481	1,691	1,532	1,440	1,304	1,139	1,195	1,186
	うち基準外繰入金			2,773	1,331	1,444	1,307	1,439	1,254	1,298	1,360
資 本 的 収 支 分	資本的収支分			554	400	405	365	264	208	216	224
	うち基準内繰入金			495	398	403	324	264	208	216	224
	うち基準外繰入金			59	2	2	41				
合 計				3,808	3,422	3,381	3,112	3,007	2,601	2,709	2,770

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率 <sup>※</sup> (%)	48.3	50.9	44.4	60.2	63.7	67.4	68.9	70.6	71.1	72.1	
資本費 (円又は%)	202.2	178.2	208.5	210.4	209.6	213.9	208.1	213.6	214.7	216.2	
総収支比率(法適用) (%)			87.1	87.0	87.1	84.6	83.8	85.4	88.0	89.3	
経常収支比率(法適用) (%)			87.2	87.1	87.2	84.1	83.8	85.4	88.0	89.3	
営業収支比率(法適用) (%)			56.7	61.1	62.1	62.0	59.5	65.9	66.1	66.2	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)			31.5	56.1	80.1	112.4	147.4	159.6	180.1	197.8	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	59.5	55.9									
繰入金比率	収益的収入分 (%)	30.2	25.1	53.6	48.4	46.6	44.3	44.4	38.4	39.2	39.4
	うち基準内繰入金 (%)	8.8	10.2	7.9	27.1	24.0	23.2	21.1	18.3	18.8	18.4
	うち基準外繰入金 (%)	21.4	14.9	45.7	21.3	22.6	21.1	23.3	20.1	20.4	21.0
	資本的収入分 (%)	30.5	44.0	9.2	7.7	9.8	5.1	3.9	3.8	5.0	5.2
	うち基準内繰入金 (%)	9.0	9.2	8.2	7.7	9.8	4.5	3.9	3.8	5.0	5.2
	うち基準外繰入金 (%)	21.5	34.8	1.0			0.6				

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入 (又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価<sup>※1</sup>／給水原価<sup>※2</sup>×100

※1 供給単価 (円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ)))／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入<sup>※</sup>／汚水処理費<sup>※</sup>×100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。



(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	定期的に下水道使用料改定を実施する。
2 他会計繰入金の見込み	下水道使用料改定に伴い、他会計繰入金を年々減少させる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	処理場の統廃合を進めており、平成24年度から部分的に開始し、最終的に1処理場を停止して、維持管理費用の削減を図る。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み  
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
  - ② 他会計繰入金の見込み  
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
  - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み  
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
  - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの  
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	②	平成19年度に、地方公営企業法の全部適用を実施し、法適準備職員等3名を削減した。建設拡張期と上下水道統合による共通経費の会計間負担もあるが、引き続き業務の見直し等、経営の効率化を図り、適正な定員管理を行っていく。 H18:74人 H19~H21:71人
○ 給与のあり方	④	
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		昇給の1号抑制(H22.1.1から)、管理職の給料カット(1~1.7%、H22.4.1から)を実施している。特殊勤務手当・作業従事手当の見直しによる、支給額の減額。今後も国公準拠を基本として見直しを行っていく。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		下水道事業部門に2名の技能労務職員がいるが、新規採用予定はない。現職員の給与の見直しについては、国公準拠に是正するよう、労働組合に提案中である。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇はH18. 1. 16に廃止し、退職手当制度の国と同様の見直しはH19. 4. 1に実施した。今後も国公準拠を基本として見直しを行っていく。
◇ 福利厚生事業のあり方		職員の福利厚生に関する事業を実施している下関市互助会に対する事業主負担金の負担水準について、平成19年4月より引き下げを行った。引き続き、福利厚生事業の内容を精査し、市民の理解が得られ職員のニーズに合う事業への見直しを実施していく。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	④	処理場の統廃合を現在進行中で平成24年度から部分的に開始し、最終的に、1処理場を停止して経費(動力費、修繕費、薬品費、委託料等)の削減を行う。修繕計画の平準化を図り、修繕費を抑制する。設備更新により脱水汚泥量を減少させ、汚泥処理委託費用を減少させる。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		各終末処理場(7処理場)の運転管理の民間委託を行っている。現在、指定管理者制度等について検討中である。

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①・③	定期的に下水道使用料改定を実施予定
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		経営状況については、ホームページで公開しており、また、財政状況についても予算及び決算をホームページや情報誌で公開している。
○ 行政評価の導入		平成19年4月から行政評価システムを導入し、施策評価や事務事業評価の点検結果を踏まえ、今後の取り組み方針を検証し、予算や企画立案に反映させ、行政活動の質的向上を図り、行政評価の実施状況について年度ごとにホームページに公開している。
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	処理場の統廃合を進めており、平成24年度から部分的に開始し、最終的に1処理場を停止して、維持管理費用（動力費、修繕費、薬品費、委託料等）の削減を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	定期的に下水道使用料改定を実施し、使用料の適正化を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	定期的に下水道使用料改定を実施し、維持管理費の削減にも努め、一般会計からの負担を軽減する。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)		
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	178,326	184,670	189,008	192,228	194,555	196,328		198,098	199,863	201,516		
		A 増減		6,344	4,338	3,220	2,327	1,773		1,770	1,765	1,653		9,288
		水洗便所設置済人口(人)	172,148	177,127	182,198	186,924	187,707	191,397		191,957	194,067	195,068		8,144
		B 増減		4,979	5,071	4,726	783	3,690		560	2,110	1,001		
	②	水洗化率(%)	96.5	95.9	96.4	97.2	96.5	97.5		96.9	97.1	96.8		
		C 増減		-0.6	0.5	0.8	-0.8	1.0		-0.6	0.2	-0.3		-0.4
		有収水量(m <sup>3</sup> )	18,991,948	19,780,067	19,903,290	20,239,727	20,320,000	20,400,000		20,480,000	20,560,000	20,640,000		400,273
		D 増減		788,119	123,223	336,437	80,273	80,000		80,000	80,000	80,000		
	③	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	134.6	142.0	161.6	177.7	181.1	184.4		187.1	188.4	189.7		
		E 増減		7.4	19.6	16.1	3.3	3.3		2.7	1.3	1.3		12.0
		料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)			18.08					14.0				-4.08
		F 増減			-0.32					-4.08				
	④	収納率(%)	98.9	98.8	98.5	98.3	98.9	98.9		98.9	98.9	98.9		
		G 増減		-0.1	-0.3	-0.2	0.6	0		0.0	0.0	0.0		0.6
		その他( )												
		H 増減												
	経営の効率化	⑤	管理運営費(千円)	6,189,836	6,958,754	7,171,508	7,323,673	7,365,917	7,365,473		7,290,360	7,235,040	7,235,836	
			I 増減		768,918	212,754	152,165	42,244	-444		-75,113	-53,320	796	
		処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	34.7	37.7	37.9	38.1	37.9	37.5		36.8	36.2	35.9		
		J 増減		3.0	0.2	0.2	0.7	-0.3		-0.7	-0.6	-0.3		-1.2
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)		264.3	319.9	268.6	279.0	268.8	267.5		265.2	265.1	263.3			
K 増減			55.7	-51.3	10.4	-10.2	-1.3		-2.3	-0.1	-1.8		-15.7	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)		86.0	78.0	82.5	83.5	84.1	86.3		90.8	90.5	90.4			
L 増減		-8.0	4.5	1.1	0.5	2.2		4.5	-0.3	-0.1		6.8		
⑥	その他( )												0	
M 増減	使用料回収率(%) (E/K×100)	50.9	44.4	60.2	63.7	67.4	68.9		70.6	71.1	72.1			
	累積欠損金比率(%) (実績値)	0.0	24.8	54.9	87.7	119.4	149.3							
	当初計画の目標値		31.5	56.1	80.1									
	延長計画の目標値					119.4	149.3		159.6	180.1	197.8			
企業債現在高(百万円)	63,075	63,139	64,023	64,164	64,290	64,340								
当初計画の目標値														
延長計画の目標値					64,290	64,340		60,370	59,187	57,901				
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入	25,556	2,886	3,515	3,597	3,679	3,761						
		改善効果額		0	586	593	599	606		2,384				
		①有収水量の増加												
		②使用料の適正化			586	593	599	606		2,384				
	③収納率の向上													
	その他④( )													
	経営の効率化	改善効果額												
		管理運営費	6,189	7,458	7,334	7,430	7,540	7,580						
		うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	545	539	532	527	530	524						
		改善効果額		22	30	37	37	43		169				
⑤職員給与と費の適正化			22	30	37	37	43		169					
維持管理費(上記以外)の適正化														
その他⑥( )														
改善効果額														
当初計画改善効果額 合計									2,553					
<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									0					

区分	課題	目標又は実績	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計	
<b>(4) 下水道事業 (延長計画策定団体) (つづき)</b>														
延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入				3,597	3,679	3,761		3,832	3,874	3,916		
		改善効果額					0	0		235	277	319	831	
		①有収水量の増加									70	85	100	255
		②使用料の適正化									165	192	219	576
		③収納率の向上												0
	その他④(消費税還付)													
	改善効果額												0	
	経営の効率化	管理運営費				7,430	7,540	7,580		7,291	7,235	7,236		
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの				527	530	524		551	549	549		
		改善効果額					0	0		0	0	0	0	
		⑤職員給与費の適正化												0
		維持管理費(上記以外)の適正化												0
		その他⑥( )												
		改善効果額												0
<b>延長計画改善効果額 合計 A</b>												831		
<b>延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B</b>												0		
<b>普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C</b>												0		
<b>A + B + C</b>												831		
<b>&lt;参考&gt;延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)</b>												333		

注1 計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

- 「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

- ・処理区域内人口 …………… 10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口 …………… 10表01行12列
- ・有収水量 …………… 10表01行52列
- ・管理運営費 …………… 32表02行05列
- ・汚水処理原価 …………… (32表02行06列) / (有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費) …… (32表01行44列) / (有収水量)
- ・使用料収入  
法適用事業 = 20表01行03列  
法非適用事業 = 26表01行03列
- ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの  
法適用事業 = (21表01行06列) + (23表01行18列) - (21表01行44列)  
法非適用事業 = (26表01行14列) + (26表01行35列) - (26表02行14列)

6 「普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記入された項目に関する取組等